

# 愛知産業大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 愛知産業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、愛知産業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学校法人設立 60 周年を機に定められた新しい建学の精神を踏まえ、「産業及び文化の発展に貢献すること」を大学の使命・目的としている。大学の個性・特色は、大学がものづくりの中心である愛知県に立地していることを踏まえており、学則に反映されている。

中長期計画のもと、時代に即応した、社会から必要とされるカリキュラムの創設とそれと関連する学部・学科の教育目的の見直しに着手している。

建学の精神、大学の使命・目的、教育目的は大学案内等の冊子やホームページを通じて学内外に周知されている。

大学の使命・目的を反映した造形学部・経営学部の 2 学部や大学の個性・特色を実現する「地域共同教育研究センター」を設置している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーが明確に定められ、入学試験要項や大学案内等に明記され、ホームページ等で公表されている。入学定員充足率は、入試改革等により改善している。独自の教育システム「ASU 教育 2014」に基づき、きめ細かい授業方法の工夫・改善がなされている。「学習過程評価」と「学習成果評価」の二つの側面から成績評価を行うなど、アセスメントポリシーを明確に定めている。

学修及び学生生活の支援は、全ての学生に対して専任教員が担任となる担任制度に基づいている。担任は「愛産 UNIPA (教学ポータルサイト)」を使用して学修指導に活用し、学長まで報告する仕組みが構築されている。キャリア教育では、1 年次生から 3 年次生まで「キャリアデザイン」を履修させるなど、学生自身の適性への気付きや進路選択を支援している。「学長オフィスアワー」を設け、学長が学生の要望・意見を直接聞く体制を整えている。教員の研修活動は FD(Faculty Development)と SD(Staff Development)を融合した UD(University Development)活動として行っている。その運営を担う UD 委員会には教職員が同等の立場で参加している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

規律と誠実性が、寄附行為、建学の精神、就業規則に明確に定められ、寄附行為にのっとり理事会・評議員会を設置・開催されるなど、適正に運営されている。学校教育法の改正を受けて、教授会は学長の諮問機関と明確に位置付けられている。学長のサポートのため学長室を設け、学長は各種会議体の議長としてリーダーシップを発揮している。法人と大学は、学長・学部長等と理事長・法人事務局長が参画する運営会議を設け、意思の疎通

と認識の共有を図る体制を整えている。

財務運営は、平成 22(2010)年に策定された中長期計画に基づいて行われ、そこで決定された目標数値は改善を示している。平成 27(2015)年度には一部学科で入学定員を充足し、他の学科でも充足率が上昇するなど、課題であった入学定員の充足率が改善している。また、国庫補助金や寄附金といった外部資金の獲得に向けて取り組んでいる。

会計処理は学校法人会計基準等にのっとり適切に行われ、監事、公認会計士及び内部監査による監査は適正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

学則第 1 条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と明記し、「自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価を実施している。

平成 18(2006)年からは、日本高等教育評価機構が定める評価基準に準拠した自己点検・評価を定期的実施し、学内外に公表をしている。また、IR(Institutional Research)委員会を設置し、自己点検・評価に必要なデータの収集と分析を行っている。

自己点検・評価の結果を踏まえて事業計画(Plan)を策定し、評議会の審議を経て、全学をあげて着実に実施(Do)することを求めている。年度末には、「将来計画委員会」において、事業計画に関する自己点検・評価(Check)を行い、次年度の事業計画に反映(Action)させるなど、PDCA サイクルの仕組みを確立している。

総じて、大学の掲げる使命・目的を達成するための教育、学修制度及びその組織は適切に構成され運営されている。中長期計画のもと、教育面では「ASU 教育 2014」の着実な実行に取り組んでいる。財務運営面では、中長期計画の目標数値の改善傾向が見られるが、入学定員充足率については、更なる努力が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

学校法人設立 60 周年を機に、新しい建学の精神を定めている。新しい建学の精神は以前の建学の精神を継承しつつ、時代に即応したわかりやすい表現に再構築されている。

新しい建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、「産業及び文化の発展に貢献すること」を大学の使命・目的として、大学及び大学院の学則に明確に述べている。

教育目的については、簡潔に文章化され、大学学則、大学院学則、「通信教育部規程」に、明確に定められている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の個性・特色である「産業の視点」「実践的教育」及び「社会への貢献」の三つの視点は、ものづくりの中心地であり、産業首都と呼ばれる愛知県に大学が位置することを踏まえており、大学学則及び大学院学則に反映され、明確に定められている。

大学及び大学院の学則には、教育基本法と学校教育法に基づくことが明記されている。

大学の使命・目的については、前の建学の精神が内包していた具体的な目標を継承する一方、学部・学科の教育目的については、新カリキュラム策定の審議の中で、学長が方向性を示し、その方向性に基づき見直しに着手をしている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

新しい建学の精神は、教職員による公募、投票を経て制定されており、役員・教職員の理解と支持が得られている。そして、この建学の精神を策定する作業を通じて、大学の使命・目的、教育目的の確認が改めてなされている。

建学の精神、大学の使命・目的、教育目的は大学案内、「キャンパスガイド」等に明記し、ホームページにも掲載して、学内外に周知している。

中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には、大学の使命・目的、教育目的が適切に反映されている。

教育研究組織は、大学の使命・目的を反映して造形学部と経営学部の2学部で構成されている。また、大学の特色である地域貢献を実施する中心的組織として「地域共同教育研究センター」等を設置し、大学の知的財産・人的資源の社会への還元、社会貢献に努めている。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、「教養」「専門性」「社会性」という三つの観点から明確に定められている。通信教育部については、その特性を踏まえ「自律的学習者」であることを求めている。これらは、入学試験要項、大学案内、ホームページ等に明記され、公表されている。

各入試選抜では、上記の三つの観点のどれを重視するかが明確に示されており、ポリシーに沿った適切な運用がなされている。入試問題の作成は、独立した機関として置かれる作問部会で、大学が自ら行っている。

入試改革、高大連携授業等の努力や適切な入学定員の設定により、平成27(2015)年度の入学定員充足率は前年度よりも向上している。

### 【参考意見】

- 造形学部デザイン学科については、さまざまな改革により平成27(2015)年度の入学定員充足率が前年度よりも改善していると判断できるものの、収容定員充足率が著しく低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。
- 造形学部建築学科と経営学部総合経営学科については、平成27(2015)年度の入学定員充足率が向上しているが、収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神や、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められており、アドミッションポリシーとの関連の中で「教養」「専門性」「社会性」という三つの観点が明確に打出されている。

学生の興味や関心に応じて科目選択ができ、なおかつ卒業後の職業イメージに結びつくよう各学科にコースや履修モデルが設けられている。「ASU 教育 2014」という明確な授業方針の実現方策にのっとり、さまざまな「振り返り」の導入、受講ノートや授業外課題の提示とそれに対する教員のリフレクションなど、きめ細かい授業方法の工夫・改善がなされている。成績評価は、学習のプロセスを評価する「学習過程評価」と達成目標に達しているかを評価する「学習成果評価」の二つの側面から行っている。

【優れた点】

○明確なアセスメントポリシーを定めて組織的に学生の「学習成果」を評価しており、ポートフォリオによる「振り返り」重視の授業運営を工夫し、成績評価は「学習過程評価」と「学習成果評価」の二つの側面から行うなど、「学習過程」重視の方針を打出している点は評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援は、教員と職員が協働して担う方針が掲げられ、原則毎月開催されている「全体会」において、学長により折に触れてその方針と施策が示されている。「TA 規程」及び「SA 規程」を制定し、大学院生や成績優秀学生を活用して授業支援を行っている。オフィスアワーは毎週実施されている。退学者防止のため、毎月末に担任が学生の出席状況を確認し、学長に報告している。平成 26(2014)年度の退学者数は、前年度・前々年度に比べ大きく減少しており、改善が認められる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

ディプロマポリシーについては、「キャンパスガイド」「大学院学生便覧」「学習のしおり」等の冊子、ホームページに明記して、学生・教職員・利害関係者を含めて学内外に広く公開し、理解を促している。単位の実質化を図り、学生の教育課程全体における学修状況の理解を促すため、GPA(Grade Point Average)の活用を図っている。成績評価は「学習過程評価」と「学習成果評価」により、厳密に運用されており、個々の科目の成績評価の基準についてはシラバスに明記されている。留学生には、「基礎日本語」「文章表現」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」において、留学生専用のクラス編制を行うほか、授業外での補習授業を開講する等の学修支援を行っている。「成績異議申し立てに関する内規」を定めることで、成績評価の公平性が確保されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア教育は、「就業力 GP（大学生の就業力育成支援事業）」に採択された「履修モデルによる就業力形成プログラム」を活用して全学的に取り組まれている。社会的・職業的自立に対する教育の一つの柱として、1年次には「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の必修科目を履修させ、進路を視野に入れた学修の取組みを促す仕組みを導入している。2・3年次においては、「キャリアデザインⅢ」から「キャリアデザインⅥ」を学期ごとに開講して、学生自身の適性への気付きや進路選択を支援する教育プログラムを実施している。インターンシップについては、造形学部は「キャリアデザインⅤ」、経営学部は「インターンシップ」という科目を独自で開講して実施している。全ての学生に割当てられている担任は、「担任規程」に基づき必要な進路支援を行っている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業改善アンケート、授業評価アンケートが全科目で行われ、改善点を報告している。学生の成績状況については、担任が毎学期末に担当学生の単位取得状況と GPA を「愛産 UNIPA」で確認し、学修指導に活用している。授業評価アンケート結果は、学生及び教職員に開示している。出席状況については、「愛産 UNIPA」を使用し、担任が毎月末に担当学生の全履修科目についての出欠確認を行い、その結果を出欠状況調査報告として学科長を通じて学長に提出している。学長は提出された出欠状況調査報告に対して、改善に向けたコメントを付けて、全担任にフィードバックしている。「学習時間に関するアンケート調査」を実施し、授業外学修時間を把握する体制を整えている。教育内容の評価に関連し、授業評価アンケート・授業改善アンケートの結果は UD 活動に生かされている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の支援は、基本的に担任によって行われており、全ての学生が担任の指導を受ける体制が整備されている。学生相談室を常設して、臨床心理士が対応し、必要に応じて担任とも連携する体制をとっている。学生の職業意識・職業観を育成し、経済的配慮を必要とする学生に対し支援を行う「学内ワークスタディ奨学金」制度を設けている。留学生に対しては、留学生課と外国人スタッフ、外国人教員が連携し、支援を行っている。

卒業時に実施する卒業生アンケートにより、在学期間を通しての学生の声を聞く体制を整えている。学長と学生が懇談する「学長オフィスアワー」を毎月開催し、意見・要望を聞く機会を設けており、学長自らが率先して学生の生活に対する声を聞く体制をとっている。学長・学部長・学科長等が、卒業生で構成される「校友会」の役員会に年 1 回出席し、卒業生の意見・要望を聴取している。匿名による意見ボックス「学生の声」を設置し、この意見を活用した改善も実施されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員数、教授数は設置基準を満たしている。年齢構成にも大きな偏りはなく、必修科目については、概ね専任教員が担当している。教員の採用は、公募制を採用し、採用及び昇任は、「愛知産業大学採用及び昇任規程」に基づいている。教員の教育活動の評価は、教員評価制度において実施されている。教職員の研修活動については、教員のFD活動と職員のSD活動を融合したUD活動を推進している。UD活動の運営を担うUD委員会では、教員と職員が同等の立場で委員として参加している。教養教育に関しては、「教養教育センター」や「教養教育委員会」を中心に、組織的な対応をしている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

施設は全て耐震基準を満たしており、校地・運動場・校舎は大学設置基準を上回る面積・規模を有し、適切に活用している。車椅子に対応したスロープの設置など、キャンパスのバリアフリー化を図っている。授業外の学修等に活用するために、「スチューデント・スクエア」の1階に自由スペース、2階に展示ギャラリーを設け、有効に活用している。防災訓練は毎年実施されている。授業を行う学生数は十分な教育効果を上げられる人数となっている。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

寄附行為、建学の精神、就業規則において、規律と誠実性を表明し、学内の電子掲示板で全教職員に公開している。

中長期計画のほか、年度ごとに事業計画を策定、「理事会便り」に掲載し、全教職員に理解と協力を求めている。

各種法令、大学設置基準を遵守しているほか、各方面からの通達・事務連絡は、積極的に収集し、学長室長を中心に確認・精査の上、組織的な周知・対応に努めている。

消防計画、地震防災計画を策定し、安全に配慮している。また、ハラスメントに関する規則を整備、「ハラスメント防止・対策委員会」を設置している。

財務諸表、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報などをホームページで公開している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

寄附行為にのっとり理事会を設置し、使命・目的を達成するため戦略的意思決定ができる体制を整備している。理事長は、法人の代表として法人の業務を総理する者と規定され、法人全体の運営管理を行っている。

役員については、寄附行為にのっとり定員で構成され、現在欠員はなく、選任については、寄附行為に基づき適切に実施している。平成 26(2014)年度の理事会は 7 回開催され、理事の出席状況は良好である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学校教育法の改正を踏まえ、教授会の位置付けは、学長に意見を述べる機関として役割が明確であり、審議する事項についても学則第 46 条で明確に定められている。また、最終意思決定機関として評議会を設けており、学長の諮問事項を審議している。

学長のリーダーシップを発揮するための補佐体制として学長室を設け、学長が各種会議体で議長としてリーダーシップを発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

学長、造形学部長、経営学部長及び大学事務局長が理事として理事会に参画し、教学部門の諸課題について説明を行い、意見・要望を表明している。また、理事長及び法人事務局長が参画する運営会議において、意見交換と認識の共有を図っている。

監事は、全ての理事会に出席し、学校法人の業務または財産の状況について意見を述べている。また、評議員会も寄附行為にのっとり適切に選考された評議員が審議を行っており、出席状況も良好である。

理事長は、中長期計画の策定において、全教職員から意見聴取を実施し、リーダーシップとボトムアップのバランスをとっている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人愛知産業大学組織規程」を定め、適切に組織を編制し、業務を遂行している。法人事務局と大学事務局にそれぞれ事務局長を置き、事務局を統括している。各種委員会には職員も委員として参画するなど、教職協働で大学を運営する体制が確立されている。

法人事務局と大学をはじめとする設置校間では、毎月開催される事務長会で管理方針等が説明され、周知徹底が図られている。また、教職員の情報共有のため、法人諸規則及び学内諸規則を学内電子掲示板に掲載して、全教職員に公表している

UD 委員会の主催で SD 研修会を開催するほか、日本私立大学協会や各種団体、企業が主催する外部の研修会にも職員を参加させている。職員が習得し、向上させるべき資質・能力については、教職員評価制度のもと、自己評価する仕組みが整備されている。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

財務運営は、中長期計画に基づき着実に進められており、中長期計画で掲げた目標数値、人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率及び帰属収支差額比率は、改善を示している。

課題であった入学定員の充足についても、平成 27(2015)年度には、建築学科で定員を確保し、デザイン学科及び総合経営学科でも入学定員充足率が大きく向上するなど改善している。前身となる私立愛知高等裁縫女学院の開校から 110 周年を迎えて、寄附金の募集を開始しており、今後の適切な財務運営が期待できる。国庫補助金や科学研究費助成事業については、獲得のための対策がとられている。資産運用は、「資産運用規程」や理事会において定められる年度ごとの資産運用基本方針に基づき、リスク管理がなされている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準・経理規程・経理規程施行細則等に基づき、適切に行われている。予算とかい離がある場合には、補正予算を編成している。

公認会計士による会計監査、監事による監査及び内部監査の三様監査を実施している。内部監査については、法人の専任教職員から選任された内部監査委員から構成される内部監査委員会が業務監査及び財務監査を行い、その際には監事が同行している。また、公認会計士、監事及び法人の経理責任者による決算監査報告会を開催し、意見交換を行っている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則第 1 条第 2 項で「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」との定めを受け、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が組織的に実施する体制をとっている。規則に基づき、学長のリーダーシップのもと、学部長、研究科長、通信教育部長のほか、全ての常設委員会の委員長、事務局長、学長が指名する者若干名などが委員になっている。

平成 18(2006)年度から独自の自己点検・評価を周期的に実施している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

エビデンスを精査し、各部署で共有するとともに、ホームページ等で公開することによって、透明性の高い自己点検・評価を実施している。

平成 23(2011)年より、IR のための常設委員会である IR 委員会を設置し、信頼性の高いエビデンスを収集し、整理・分析を行っている。

自己点検・評価は学内電子掲示板を通して学内共有し、ホームページを通して学外へ公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

PDCA サイクルの仕組みの確立のため、法人全体の事業計画との整合性を図りつつ、大学教育を取巻く文教政策を踏まえて、学長が作成した基本案に基づき事業計画(Plan)を策定している。この事業計画は、「将来計画委員会」での協議を経て、評議会に諮られ、全学

を挙げて着実に実施(Do)することが求められている。年度末には、「将来計画委員会」において、事業計画に関する自己点検・評価(Check)を行い、次年度の事業計画に反映(Action)させている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域社会との連携

#### A-1 地域社会との連携に関する指針及び組織

A-1-① 大学の使命目的を踏まえた地域社会との連携に関する指針の明確化

A-1-② 地域社会との連携に関する組織の整備

#### A-2 地域社会との連携活動

A-2-① 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

A-2-② 地域社会の企業や公共機関、大学等との連携

#### 【概評】

「社会に貢献できる人材の育成」を建学の精神とし、教育目標として明確化している。学則に「地域共同教育研究センター」の設置を明記し、全学共通の専門科目として「三河ものづくり学」を開講している。愛知県岡崎市内の大学、岡崎市、岡崎商工会議所、「NPO 法人 21 世紀を創る会・みかわ」を中心に、産業界、行政、その他の民間団体が参集し「岡崎大学懇話会」を結成し、地域社会と組織的に協働し活動している。

公開講座を開講し、大学施設を開放している。「岡崎大学懇話会」を通して、産業・行政・大学の三者を仲立ちして地域社会の振興を図る役割を果たしている。大学施設の開放に関しては、居住地から離れた丘陵地という大学の立地条件であるが、さまざまなチャネルを用いて地域に貢献するための方策を実施している。

また、地方自治体との包括協定の締結を行い、地域との交流の強化を図っている。学長が「名古屋市都市計画審議会」会長を務めているように、岡崎市以外の県内各自治体との連携を更に推進することが期待される。学生が地域の課題発見・課題解決型授業を通して地域連携事業に関わり、学生の積極性や主体性、社会性の育成に大いに役に立っている。地域の行事に学生ボランティアが多数参加している。地域社会の各種委員会へ専任教員が参加している。

